

「島根県花き振興計画」（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

令和4年2月1日から3月1日まで、県民の皆様からご意見を募集したところ、以下のとおりご意見をいただきました。
お寄せいただいたご意見の要旨及びご意見に対する県の考え方は以下のとおりです。
意見募集へのご協力ありがとうございました。

ご意見の要旨	ご意見	ご意見に対する県の考え方
①産地での取組の推進について	<p>農業技術センターで進めていた根黒斑病抵抗性系統芍薬台木の育成は、今後の牡丹栽培の振興を図る上で重要な栽培技術であることから引き続き現地適応性を含め実証検証いただきたい。</p> <p>また、育成途中の牡丹優良系統も生産者が栽培できるよう配慮願いたい。</p>	<p>県が開発した品種については、現在、皆様が活用できるよう準備しています。また、技術開発について、開発を支援する事業がございますので是非ご活用をご検討願います。</p>
②補助事業の充実について	<p>先進機器の導入(更新も含む)に手厚い補助があれば良いと思います。花き経営の為に必要なものに優先順位をつけるとすれば、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地、ハウス、ベンチ棚等 2. 加温機、ミキサー、ポットティングマシーン等 3. 低温蒸気消毒機、ヒートポンプ、自動開閉装置等 <p>だと思います。実際の所、生産者が「背中を押されて良かった」と思う補助率(市町村含めた)は75%以上だと実感しています。</p> <p>牡丹について、現在新規就農への支援は充実しているが、就農後5～10年経った生産者へ機械の更新やハウスの更新など充実した支援とするために、補助率の改善等を図って頂きたい。</p> <p>松江大根島牡丹振興計画（素案）を作成し、将来に渡り持続可能な牡丹産地づくりを目指して活動しているが、素案のままプロジェクトの活動も休止状態にある。県も再度牡丹プロジェクトに参加し、牡丹産地の維持・発展のため一緒になって牡丹の振興計画の確立及び実践にご協力をお願いしたい。</p> <p>海外輸出と関東・関西圏域への販売がほとんどである牡丹の生産・販売を「島根の花振興協議会」での検討は難しいと考えている。</p>	<p>補助事業は産地や農業者が発展していくための手段であり、今後、産地として、あるいは、農業経営者として、明確なビジョンと計画を持った上で、必要とされる事業を活用されることが重要と考えます。また、補助事業は新たな取組などリスクを伴う際にそれを軽減し、普及していくためのものですので、基本的に機器等の更新は対象にしません。</p> <p>まずは地域として、今後の牡丹生産、販売をどうしていくかをしっかりと話し合っていていただき、方向を決めていただきたいと思います。その上で、県として協力できることがあれば農業部等で支援していきます。</p>
③普及指導体制等について	<p>今年度4月より県の体制に大きく変化があった旨を伝え聞いており、昨年度と比較し花き関連の人員数や人員の配置にどのような変更がなされたのか、こちらでは現状が把握できていないため、詳しい状況をお聞かせ頂き、その上でこちらから改めて要望を上げたい。</p> <p>県農業の生産振興としては、計画のための計画ではなく、より実現可能な組織の計画の推進を重視し、他の地域にはない島根の風土や気候といった土地の強みを活かしながら生産者主体で作りに上げてきた結束の強い組織にこそ価値を見出して欲しい。</p>	<p>生産者の高齢化が進む中、今後産地が発展していくためには、産地の中核となる担い手の経営安定・拡大が重要と考えています。こうした観点から現在の農林水産基本計画では品目ごとの振興方策ではなく、担い手の確保・育成の視点で取組を進めていくこととしており、それに合わせて組織体制等の見直しを行ったところです。当然ながら花き農業は、担い手が経営していく上で、重要な品目ですので、今回作成する振興計画をもとに引き続き支援を行ってまいります。</p> <p>産地が継続的に発展にしていけるよう産地創生事業等を通じて県内のモデルとなる産地育成を進めていきます。</p>

その他、複数の建設的なご意見をいただきました。
今後の参考にさせていただきます。